

## 総合病院誘致の実現を求める意見書

総合病院の誘致は、多くの市民の長年にわたる願いであり、第2次救急や、小児医療、分娩が可能な産婦人科の設置などの医療の充実を図ることは、市民の医療に対する安心、信頼の確保に大きく寄与するものである。

これら医療機能の充実や急性期医療への対応は、急速な高齢化の進展に向けた県央保健医療圏における喫緊の課題であり、早急な対策を講じる必要がある。

このような中、今般、埼玉県では病院整備計画の見直しをすることとなり、埼玉県に与えられた特別枠1502床の内残り702床の配分について、7月17日に行われた県医療審議会の中で再募集を実施することとなった。

こうした状況を踏まえ、大部分の市議会議員が各地域で総合病院誘致を求める署名活動を展開し、多くの署名が集まり、誘致への期待が高まっている。

新たな総合病院の誘致は、本市の医療環境の充実だけではなく、県央保健医療圏を始め、周辺医療圏を含む地域医療の充実に資するものであり、その実現が強く望まれるものである。

市民の皆様は、より安心して暮らしていただくため、鴻巣市議会では、平成26年3月20日に「総合病院誘致の実現を求める決議」をしたところであるが、本年度が当該誘致において正念場の年であることを踏まえ、本市議会は改めて、埼玉県に対し、総合病院の誘致の取り組みに必要な支援を要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月18日

鴻 巣 市 議 会

埼玉県知事 殿